

平成30年度 ふれあいファミリアミーティング報告書（三増区）

平成30年11月7日（水）10時00分～ ◆会場 三増児童館 参加者◆32人（男性27人・女性5人）

行政区出席者◆小林区長ほか

町側出席者◆小野澤町長、佐藤教育長、小野澤総務部長、家城建設部長、柏木環境経済部長、山田教育次長、石川消防長、相馬危機管理室長
小川企画政策課長、和田総務課長、総務課広報・シティセールス班（高橋・油井）

	意見・要望要旨	当日の回答要旨	担当課	処理状況など
1	観光・産業連携拠点づくり事業では、最終的にどのくらいの費用がかかって、そのうち町が負担するのはどのくらいですか。	観光・産業連携拠点づくり事業は、現在は基本計画の段階です。今後、課題をクリアしながら実現できるような形にしていきます。民間の事業者の協力も得ながら進めていきますので、全体的な予算や町の負担については、今の時点でははっきり申し上げることができません。（町長）	企画政策課	同左
2	観光・産業連携拠点づくり事業で半原地区が活性化するのは良いが、反面、三増地区には店舗がないという状況もあり、過疎地帯になるのではないかと心配しています。町長は、これからの町の具体像についてどのように考えていますか。	観光・産業連携拠点づくり事業は、「愛川町全体の観光の拠点」として進めていきたいと考えています。店舗がないことにつきましては、周辺地域でも課題となっていますが、需要が無いと手を挙げる店舗がないというのが実態です。町社会福祉協議会と町、施設で協議体をつくり、店舗の問題も含めて地域づくりの検討をしています。（町長）	企画政策課	同左
3	老人会の役員をやっています。町老連で9月に一斉にごみ拾いを行いました。三増馬渡線の栗沢にかかる橋の付近にごみが散乱していましたが、斜面が急で危険です。ごみが散乱しないようなネットを設置してください。	現地を確認します。（町長）	環境課	11月8日に現地確認を行い、13日にごみ捨て防止柵（高さ2m・延長20mのネット）を設置しました。
4	旗立松周辺の枯れ木・低木の処理をしていただきましたが、正面は木が邪魔になって展望が悪いです。	要請を受けて法面と平場の対応をしましたが、その先は急峻なことと民地のため、地権者と調整して対応します。（町長）	スポーツ・文化振興課	同左
5	「志田山・清正光ハイキングコース」の舗装をお願いします。台風などで大雨が降ると、道が掘れて通れなくなります。	ご要望をいただいておりますが、舗装をすると雨水排水の流れが変わるなどの課題がありますので、研究をしているところです。（町長） 排水問題のほか、舗装により車が入りやすくなって不法投棄が懸念されるなどの課題がありますので、検討する必要があります。（建設部長）	道路課	同左

	意見・要望要旨	当日の回答要旨	担当課	処理状況など
6	深掘沢付近の農道(三増1111・1127付近)は雑草がひどく、軽トラックが通れないような状況です。	地権者へ対応をお願いするとともに、道路の通行に支障をきたしている部分については町で対応するよう、現地を確認します。(環境経済部長)	農政課	11月8日に現地を確認し、農業委員会事務局から地権者へ対応をお願いする通知を送付しておりますが、道路際など通行に支障がある部分については、11月22日に除草作業を行いました。
7	本年度、「三栗山ハイキングコース」の一部の急な坂を整備していただきました。さらに計画的な整備をお願いします。また、天狗松周辺は景観が良いので、周辺の高木を伐採してください。	「三栗山ハイキングコース」につきましては、利便性と安全性の向上のため、本年度にコースの一部へ擬木階段を設置しました。コースのほとんどが相模原市との行政境に設定されていますので、今後、地権者の確認や同市との調整を図りながら検討してまいります。天狗松の碑につきましても、同市との行政境付近に設置されていますので、同様に高木の伐採について検討してまいります。(町長)	商工観光課	11月9日に現地を確認するとともに、11月12日には天狗松の碑周辺の高木について、地権者と協議を行うなど、今後の対応を調整しています。
8	産業廃棄物処理業者などによる農地の転用を抑制するための、町独自の条例を制定してください。	市街化調整区域内の農地転用につきましては、農地法に基づく許可申請が必要です。申請があった場合には、法令等の基準に適合するかどうか審査を行っています。基準を全て満たしたものについては、転用を許可することとなっていますので、転用事業者の業種によって農地転用を規制することは難しいです。しかし、景観保護につきましては、転用事業者に対して近隣の状況に配慮した施工をお願いするほか、必要に応じて助言・指導しております。(町長)	農業委員会事務局	同左
9	産業廃棄物処理業者などの事業所に対する定期的なパトロールと適切な指導を行ってください。	産業廃棄物処理業に関する許認可・指導権限につきましては県が所管していますので、県と合同で現地調査などを行い、連携して指導などにあたっています。県では定期的に立ち入り調査をしていますので、産業廃棄物処理以外の事業所についても、不適正行為などが認められる場合には、県と町が連携して指導などを行っていますし、引き続き徹底してまいります。(町長)	環境課	同左
10	高峰小学校校庭の雨水が、校庭南側の土手を乗り越えて歩道にあふれています。また、流出した土砂や枯れ草が側溝をふさぎ、排水の妨げになっています。	雨天時の状況を確認し、適切な対策を講じてまいります。状況を確認して浚渫が必要であれば、作業に取りかかる必要があるかと思えます。(町長)	教育総務課	11月6日に現地で状況確認を行いました。雨水については、改めて雨天時に現地にて状況を確認し、浚渫が必要であれば適切な対策を講じます。

	意見・要望要旨	当日の回答要旨	担当課	処理状況など
11	高峰保育園では、保護者が園児の送迎の際に職員駐車場を利用しているようですが、スペースがせまく混乱が生じています。また、路上駐車もあります。周辺道路は通学路ですので、交通事故が心配されます。高峰忠霊塔の広場に駐車スペースを設けてはどうでしょうか。	4月の新入園児が多い時期に、保護者の送迎車が道路で待機する時間帯(午前8時30分ごろ～9時ごろ)が発生しています。10月中旬に町へご依頼をいただいていますので、担当課において、近隣に職員駐車場用の土地があるかどうか、そうしたことも含めて検討をしているところです。高峰忠霊塔や高峰小学校の用地も隣接していますので、その辺りも含めて研究をしてみたいです。(町長)	子育て支援課	同左。なお、現在、高峰小学校敷地に、職員の駐車ができるよう、協議を進めています。
12	愛川町を紹介する「I love 愛ブラ(シティセールスパンフレット)」「愛川町観光マップ」などは、町外の方に町を理解してもらうには最良の冊子です。今後も、内容の見直しとさらなる充実を図ってください。	町の情報や魅力などを多くの方に知っていただくために、シティセールスパンフレットや観光パンフレットを作成しております。シティセールスパンフレット「I love 愛ブラ」は、散策ガイドや観光ポイント、愛川ブランド認定品など町の紹介をしています。町内・近隣の観光施設を始め、海老名サービスエリア、厚木パーキングエリア、新宿駅などに配架しています。内容の見直しにつきまして、シティセールスパンフレットは昨年度リニューアルをしたもので、本年度は英語版・中国語版を作成し、外国の方が多く来られる場所に配架しています。今後とも、町の魅力を分かりやすく伝えられる、インパクトのあるパンフレットを作ってまいります。(総務部長)	総務課 商工観光課	同左
13	町道待合原・下ノ原216号線沿いの崖側の木が倒れています。この道路は小学生の通学路になっていますので、木を伐採するなどの対応をお願いします。また、大量の落ち葉による雨どいの詰まりや外壁への影響が懸念されます。	民地から道路に出ている木につきましては、基本的に地権者に伐採や剪定などの対応をしていただいています。しかし、道路の通行に支障があるなど、緊急性があるものについては町が対応しています。ご指摘の箇所は、道路パトロールで状況を確認しております。通行に支障がある部分に対応しました。また、確認した限りでは、道路側へ倒れるような危険な木はないものと考えています(建設部長)	道路課	同左
14	昨年度のミーティングでもお願いをしましたが、県道65号の側溝の集水柵に砂や砂利がつまり、雨が降ると道路に水が溜まってしまいます。上側は掃除をされたようですが、中まで掃除がされていないので対応をお願いします。	状況を確認して、必要があれば浚渫などの対応を行います。(町長)	道路課	管理者の厚木土木事務所に連絡したところ、11月21日に状況を確認し、対応を調整中とのことでした。

	意見・要望要旨	当日の回答要旨	担当課	処理状況など
15	イノシシやハクビシンなどの有害鳥獣によって、畑が被害を受けています。家の近くまで土を掘り返すような被害が出ています。どのような有害鳥獣対策をしているのでしょうか。	有害鳥獣対策につきまして、ハクビシンやアナグマなどの小型の動物は電気柵が効果的です。設置の際の補助制度を設けています。鳥獣を捕らえる場合には、箱罠を用意していますので、町へご相談ください。 イノシシにつきましては、有害鳥獣対策協議会と町の有害鳥獣対策実施隊で対応していますが、人家の近くでは鉄砲が使えませんので、くくり罠やイノシシ用の箱罠で対応しています。具体的な箇所ごとに対応方法を検討しますので、こちらも町へご相談ください。(環境経済部長)	農政課 環境課	11月12日に現地確認し、イノシシの出没を確認しました。なお、現地周辺の山林には、すでに三増地域の方から被害の連絡がありましたので、猟友会へ罠の設置を依頼しています。また、ハクビシンなどの小型の動物には電気柵が効果的です。設置のご希望がありましたら農政課へご相談ください。
16	県道65号線から沢へ下りる道(三増1864付近)の辺りで、枯れた竹が沢をふさぎ、大雨の際に沢があふれたこともあります。対応をお願いします。	現地を確認します。(町長)	道路課	管理者の厚木土木事務所に連絡をしたところ、11月15日に現地を確認し、年度内に対応するという事です。
17	中央養鶏の第19作業所に至る道が、かなり浸食されていますが、最近の台風や豪雨でさらに危険な状態になっています。	ご要望の箇所につきましては、既に調査を進めています。雨水の関係で20メートルほど崩れているようですので、雨水処理の方法の検討や、地権者との調整を行っています。できるだけ早く対応できるよう努力します。(町長)	道路課	同左
18	災害時の水(トイレ・お風呂・洗濯)は大丈夫ですか。地下水があり、井戸があってもポンプを動かす電気がなければ、災害時の給水所として役目を果たしません。ポンプの電源は三相交流ですので、町などで検討してください。	災害時の水につきましては、飲料水の確保を最優先と考えています。ご指摘の井戸水(生活用水)は、水源確保策の一つであり、町地域防災計画では、応急給水に必要な水の確保順は①配水池②飲料水兼用耐震性貯水槽③鋼板プール④井戸水・河川など、となっております。三相交流の電源については、災害時の状況に応じて対応をしたいと考えています。(危機管理室長)	危機管理室	同左
19	県道65号線からハイテク研究所団地までの道路は、雨が降ってきたときに、落ち葉やごみの流れが来て困っています。また、車のスピードも規制してください。	毎月定期的に行っている道路パトロールのほか、台風などの風水害の際にも町内を巡回しています。ご指摘の箇所につきましては、その都度清掃などを行っていきたく考えております。 車のスピードについては、現在標識がありませんので、「スピード落とせ」という看板を早急に設置します。(町長)	道路課 住民課	道路清掃については同左。 車のスピードについては、11月8日に「スピード落とせ」の看板を設置しました。スピードの規制に関しては、厚木警察署に要望します。

	意見・要望要旨	当日の回答要旨	担当課	処理状況など
20	農振農用地域でトラクターに乗っている際に、他車に煽られたり危険を感じたりすることが頻繁にあります。道路に「農耕車優先」や「農耕車注意」などの表示をして、注意を促してください。	警察と連携して、「農耕車優先」などの注意喚起を促す看板設置について検討します。具体的な設置箇所の希望がありましたら、お知らせください。(町長)	農政課	同左
21	三増40番地の敷地内の地下を川が通っているようなので調べてください。	以前からお話をいただいております、調査をしました。図面が見つかり、昭和46年度に整備した水路であるようです。現地を確認させていただき、対応などご相談させていただければと思います。(町長)	農政課	11月8日に状況確認をしました。今後は敷地の所有者と相談して、対応を検討します。
22	去年は、たくさんの枯れ木を切っていただきありがとうございます。本年度も切っていただけるとでしょうか。(中原町内会)	予算は組んであります。毎年度、年度末に実施していますので、本年度も対応します。(町長)	道路課	同左
23	先だって読売新聞に「100歳体操」に関する記事が載りました。町内でも実施している区が増え、さらに参加者が増えると思いますが、高齢者が多いので、児童館などの実施会場へAEDを設置する考えはありますか。	現在、町内28カ所の公共施設にAEDを設置しています。高齢者の方に多くご参加いただいております、AEDの必要性は認識していますので、実態に即して必要性を前向きに検討します。(町長)	消防課	同左